

保証人変更にあたっての注意事項

保証人変更を届ける場合には、印紙を貼付した保証人変更届の他に、以下の添付書類が必要です。

なお、保証人を変更するには審査が必要となります。

1 連帯保証人が個人の場合について

- ① 印鑑証明書
- ② 所得金額を証明する書類
課税証明書、源泉徴収票の写し、確定申告書（控）の写しのいずれか

2 連帯保証人が法人の場合について

- ① 定款
- ② 履歴事項全部証明書（発行後3か月以内の原本）
- ③ 財務諸表（貸借対照表・収支計算書・事業活動計算書）
- ④ 連帯保証に同意する議事録の写し

※ 議事録についての注意点

- ・ 借受者名がフルネームで記載されていること（外国人の場合は在留カード、住民票と同じローマ字表記であることに注意すること）
- ・ 借用金額が記載されていること
- ・ 保証期間の縛りが記載されていないこと

以上については、理事会の議案に記載されている場合、議案の添付でも可。

- ⑤ 印鑑証明書